

農業委員会だより



「川島町の担い手農家紹介」

大野さん(写真右側)は、平成30年2月に就農し、出丸地区を中心にブロッコリーやカリフラワーを栽培している農家です。

芹澤さん(写真左側)は、平成29年12月に就農し、大野さんと同様に出丸地区を中心として、にんじん、さつまいも等の露地野菜を栽培している農家です。

大野さん、芹澤さんは個々の経営をされていますが、就農した年月が近いこと、営農している農地が近いことなどから、販売先の調整など、様々な面で協力されているとのことです。

ぜひ、皆さんで応援していきましょう。

吉原地区の農地集積・集約、
耕作条件改善事業の状況

先進地視察

3者合同情報交換会

農業者年金

農業賞受賞

編集後記

第23号

令和2年3月25日発行

発行：川島町農業委員会

編集：川島町農業委員会だより編集委員会

〒350-0192

比企郡川島町大字下ハツ林870-1

電話：049(299)1760(ダイヤルイン)



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」「かわべえ」

吉原地区における農地集積・集約の状況

集積・集約化を進めた経緯

吉原地区では、他の地域と同様に高齢化が進み、地域の担い手が減少している状況がありました。そのようななか、地元の農業委員、農家組合長等で話し合いが進み、農地中間管理事業を適用した農地の集積・集約を進める計画が持ち上がりました。



現況写真

農地中間管理事業を進めるための確認作業

当時、吉原地区で農地の貸借をしている方の多くが、5,000円/10aで契約されていました。農地中間管理事業での貸借には6,000円/10aになるため、大規模農家との調整を農業委員と農家組合長で実施しました。



集積・集約化した地域(地図)

説明会の開催

貸借にかかる調整が進み、大規模農家にも理解が得られることもあり、地域内で説明会の機運が高まりました。そこで、町農政産業課や埼玉県農林公社に相談を持ち掛け、説明会を開催する運びとなったものです。説明会では、制度の説明のほか、今後の方針などを見通したアンケート等も実施しました。

農地中間管理事業に基づく農地の貸借

説明会には、多くの方に参加いただき、制度についての理解や地域としての取り組みに賛同いただきました。「地域から担い手が消えてしまうかもしれない」という危機感もあったことだと思いますが、計画以上に農地の集積・集約が進みました。

担い手の状況

説明会において農地の集積・集約が進み、今後は、2名の大規模農家を中心に行作が展開される予定です。集積・集約された農地を効率的に耕作していくため、20aから120a程度の区画に整備が進みました。現在は、合計で約470aの区画が整備され効率的な営農が進んでいます。

今後の吉原地区

農地中間管理事業での農地の貸借が進んだことで、農地の区画拡大も進みました。全国的にも担い手が減少しているところですが、今後、効率的な営農を進めるためには農業機械の大型化が必要不可欠となります。今回、営農を引き受けいただいた農家でも、スマート農業を目指し、機械の大型化が進んでおり、安定した営農が継続している状況です。地域としても、担い手不足の影響から耕作放棄地になってしまふという危機感もなくなったと、安堵した話しもありました。

まとめ

町内の農地に限らず、全国的に耕作放棄地が増えている状況であると思います。今回の吉原地区の取り組みをもとに、町内の各地域で、このような取り組みが進むよう、町農業委員会としても銳意努力してまいりたいと思います。皆様のご協力、よろしくお願ひいたします。

3者合同情報交換会

昨年の12月19日、川島町認定農業者協議会、埼玉中央農業協同組合、農業委員会の3者による情報交換会がJA埼玉中央川島基幹支店で行われました。

当日は、認定農業者をはじめ、各関係者など34名が出席し、町の農業について活発な意見交換が行われました。

主な内容を紹介します。



- Q1** 埼玉中央農業協同組合では、コンバイン、田植え機のほか、畦塗り機などのリース事業の考えはありませんか。
A1 リース事業に関しては、使用時期が重なることや返却時の機会の様態等々、様々な問題もあります。そのような観点から、現在は扱っておりません。作業受託のサービスを行つておりますので、そちらをご利用いただきたいと思います。ご意見として賜ります。
- Q2** 飼料用米としての「むさしの26号」ですが、今後の状況はどうでしょうか。
A2 むさしの26号は県の特認米であり、飼料米として出荷すれば、産地交付金の対象となる品種であります。しかしながら、農業新聞によりますと、多収品種による補助がなくなると記載がありました。複数年栽培の飼料米であれば、補助の対象となるようありますので、申請の際には、再度確認したうえでご対応願います。
- Q3** 複数年契約での飼料用米の取り組みが始まると聞いていたが、補助金等の対応はどうなるのか。
A3 現在のところ情報がありませんので、適宜確認してまいります。
- Q4** オリの出荷体制についてですが、現在は形や見栄えで判断しているものと思われる。食味などの項目で審査いただくことはできないか。
A4 現在、国の基準を用いて判断している状況であり、手法については安易に変更できるものではありません。しかししながら、1等のなかでも良いものを少しでも高く買いために検討してまいります。
- Q5** 農業委員と農地利用最適化推進委員の違いはどのようなものですか。また、有識者は必要となるものですか。
A5 平成28年の農業委員会に関する法律の改正により、新たに農地利用最適化推進委員が設置されました。農業委員には議決権がありますが、農地利用最適化推進委員にはございません。また、委員の中の構成として認定農業者が1/2以上を占めなければいけないことになつております。農地利用最適化推進委員は主に農地の集積や耕作放棄地の解消に取り組んでおります。

災害対策にかかる視察研修

～川島排水機場の災害対応について～

農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員の知識の向上と見識を広めることを目的に視察研修を行いました。今年度は、令和元年10月の台風19号を教訓として、農業委員、農地利用最適化推進委員の視察先として、身近にある施設が適切であるとの意見もあったことから、1月27日に川島排水機場を視察先として研修を行いました。

視察当日は、講師として、川島排水機場を管轄している荒川上流河川事務所の方々に説明をいただきました。計画課の又吉専門官には「令和元年10月に発生した台風19号に伴う被害状況及び復旧状況について」と題し、災害がどのように推移していったか、その災害をどのように復旧していったかなどについて説明していただきました。また、施設管理課の大根田課長には「川島排水機場の概要について」と題し、排水機場の機能などについて説明い

ただきました。その後、排水機場の要となる操作制御設備やポンプ室を視察させていただき、川島町の防災の一端となっている事実を拝見させていただきました。農業委員会としては、農地の保全、集積、耕作放棄地の解消などが主な事業となります。参加した農業委員、農地利用最適化推進委員の多くは、初めて訪れるという状況であったため、大変貴重な視察となりました。





農業従事者なら誰でも加入できます

知って得する！農業者年金

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

あなたの老後生活への備えは十分ですか？ 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。老後の備えは国民年金プラス農業者年金がおすすめです。しっかりと積み立て、がっちりサポート。安心で豊かな老後を！

●農業者年金とは

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者の老後の安定を図ることなどを目的とした制度で、国民年金（基礎年金）に上乗せした任意加入の公的な年金制度です。

●加入要件

国民年金の※第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する20歳以上60歳未満のかた。

※国民年金に加入し、厚生年金、共済に未加入の者。

又は、厚生年金、共済に加入する者に扶養されていない者。

●特徴

積立方式で安心した財政運営です。年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。

●受給額例(運用利回り2.5%の場合)

加入時年齢	納付期間	月額保険料	保険料総額	男性		女性	
				年金月額	平均余命までの受取額	年金月額	平均余命までの受取額
30歳	30年	3万円	1,080万円	6.3万円	1,620万円	5.3万円	1,705万円

※この試算は、65歳までの運用利回りを2.5%、65歳の年金裁定時の予定利率を0.20%とした場合の通常加入の年金額の試算です。

第36回 川島町農業賞

令和元年11月23日、農業商工祭会場において、川島町の農業振興に大きく寄与し、広く他の模範となる個人及び団体を表彰する農業賞の表彰式が行われ、上大屋敷在住の遠藤光男氏が受賞されました。

遠藤氏は、自宅周辺で「きゅうり」や「トマト」を栽培している施設園芸農家であります。長年の経験と創意工夫により高品質な栽培を維持しており、先進技術を早期に導入するなど、地域の活性化に日々尽力されてきました。

現在は、大型の連棟ハウス2棟を活用し、きゅうりは品質が高く病気に強い「千秀2号」を、トマトは病気に強く多くの収穫が期待できる「麗妃」を栽培しているほか、水稻の栽培も約1ヘクタール行っています。

一昨年は、施設園芸組合の組合長を務めるなど、町農業の振興に大きく寄与されたことが認められ、今回の受賞となりました。

遠藤光男氏が受賞

相談役

編集委員長
副編集委員長

(小久保 彰)

小島 利根川洋治
小島 麻寿
矢内 道祖士美登
嶋村 神田 松本 小久保
道祖士美登 悅子 利基 薫 智彰

また、水稻の作付けの時期が近づいてまいりました。農業委員会としても、耕作放棄地を作らない、少しでも耕作しやすい圃場の整備を進めるという概念のもと、今後も尽力してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

終わりに、農業委員会だよりの発行に際してご協力いただいた方々に感謝申し上げ編集後記といたします。

今年度は、台風19号の被害が大きく印象に残った年であったと思います。未だに、稻わらの対応に追われている方々もいること聞いております。近隣市町村の東松山市や坂戸市、川越市では、堤防の決壊により、農業被害に限らず一般住宅の被害が大きかったと聞きましたが、川島町でも一般住宅のほか、床上・床下浸水の被害にあわれた企業等もあったようです。水害などの自然災害は、堤防の強化などある程度防ぐことが可能となります。が、その土地に住まわっている皆様、一人ひとりの意識の持ちようでも変わってくるものだと思います。日ごろから、災害に対し、高い関心を持つて対応していきましょう。

●編集後記